

岩手県告示第348号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和元年10月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 医療機関の名称 | 所在地 | 担当する自立支援医療の種類 | 指定の更新の年月日 |
|----------|--------------|---------------|-----------|
| 銀河薬局開運橋店 | 盛岡市大通三丁目9番3号 | 精神通院医療 | 令和元年10月1日 |